

復興フォローアップ委員会（第1回）議事概要

1. 日 時 平成21年12月1日（火） 10:00～12:00
2. 場 所 兵庫県公館 第1会議室
3. 出席者 室崎益輝座長、加藤恵正副座長、市川禮子委員、磯辺康子委員、角野幸博委員、小林郁雄委員、立木茂雄委員、地主敏樹委員、野崎隆一委員、善積康子委員、中村三郎委員（代理：三木神戸市企画調整部長）、河野昌弘委員、新野幸次郎顧問、野尻武敏顧問
県）井戸知事、木村防災監、木村防災企画局長、足達復興支援課長、高見復興支援課支援推進参事、庁内復興推進会議各部等部会関係課長 等

4. 内 容

(1) 開会挨拶

(2) 議 事

議題1 復興フォローアッププロジェクト報告

高齢者自立支援専門委員会中間報告

高齢化が進み、身体状況の重度化、認知症、特に精神疾患の方々が増えている。高齢者自立支援ひろばのスタッフはSCSからかなり移行しているので、経験を生かして問題の早期発見や個別対応等に力を発揮してきた。また、常駐という体制により、相談者もかなり増加している。

神戸市の房王子住宅ではスタッフの働きかけにより、各棟で住民自身が参画して見守りのシフトを作っている。桜の宮住宅では、子育て支援のNPOとの協働で高齢者と子どもたちの交流会が開かれている。あるいは県営の宝塚の福井住宅では、地域に大きく広げてそこで相談活動やお茶会等を行っており、コミュニティ支援についても優れたところが出ている。

高齢者自立支援ひろばについては、これからの超高齢化社会の中で将来展望のある優れた実践である。ぜひ継続、発展、充実させていくことが重要ではないか。

国でも、大都市部で高齢化が進んでいることと、独居高齢者の増大が心配されていて、高齢者の居住安定確保に関する法律等も改正され、都道府県ごとに計画が策定できるようになったし、厚生労働省と国土交通省が連携して安心住空間創出プロジェクトを推進するなど、積極的な動きが出ている。

(財)ベターリビングが実施している「公的住宅団地を活用した見守りサービス拠点調査委員会」の委員として、関わっているが、震災から発生した兵庫のLSA、SCSの活動とその意味、それがひろばに発展しているということが、非常に先導的だという意見が出ている。

課題もあり、介護保険制度でカバーできる人達がカバーできていないとか、精神疾患や困難事例の増加により高齢者自立支援ひろばのスタッフ1人だけではとても対応できない状況があるので、まちの保健室とか精神保健福祉士、精神科医との連携システムを作っていかなければいけない。

各市、各ひろばで取り組みに格差がある。各市に対してひろばの重要性を理解してもらうことを強めていかないといけない。それから周辺地域も含めた地域づくり、システムづくりをしていかないといけない。

教育・研修機能強化、特に住民と住民をつなぐ、団地以外の住民と住民をつなぐというような、ソーシャルコミュニティワークが必要とされているので、そのような研修を強める必要があるのではないか。

復興公営団地の驚くような高齢化率、独居世帯率を見ていると、あの中に小規模多機能施設
居宅介護等、地域密着型の福祉サービスを入れ込んでいくということが最も効果的な方法だろ
う。

財源問題、現在は復興基金に頼っているが、中長期的には国レベル、自治体レベルでの持続
可能なシステムが必要。

地域ステーションのようなものを作って、福祉が充実していても、落ちこぼれてしまうすき
間のケア、つなぐケアが超高齢社会には大変重要になってくると思う。

高齢化率がものすごく高くなっている。そのことがこれからの災害に関係なく生活している
各都市の高齢者問題の象徴的な姿を提示することになっていると思う。そういう意味で、災害
時の問題ではなく、全国の高齢者問題に対応する象徴的な事例を示している。

事例をいくつかあげているが、こういう現場の認識をどれだけみんなが持つかが重要になる。
こういうものをもう少し整理されて本のような形にして問題提起をすると非常に有意義になる
のではないかな。

実験的な取り組みとしては素晴らしいと思うが、復興公営住宅全体で見たときに、どこまで
続けるのか。一般施策の中で対応できるような局面というのがあるのではないかな。

そろそろ一般施策の地域包括支援センターや小規模多機能型の事業所と連携させながら進め
ていくべきなのか。ゆくゆくは一般施策との連携でソフトランディングをしていく、その中で
これまで培われてきたコミュニティワーク的な側面、一般施策に取り組んでいくような視点が
必要なのではないかな。

日本の高齢者福祉は、高齢化に伴い起こってきたさまざまな問題への対応という形で進んで
きたが、これからは地域に焦点を当て、地域包括支援センターを充実させて、緊急通報が入る
とすぐに行くとか、常時の相談に応じるなどの機能をもった「地域ステーション」として、小
学校区ぐらいで設置できれば、在宅のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯の安心拠点になるのでは
ないかな。在宅向け医療・福祉サービスもまとめて有効に機能させる、あるいは、それらの総合
的サービスを併設している特養ホーム等に「地域ステーション」の機能を持たせても良いと思
う。震災の経験を生かし、ひろばも含めた地域支援システムを有効に動かせば、日本のこれか
らの超高齢社会を引っ張っていくモデルとなるのではないかな。

(2) まちのにぎわいづくり

まちのにぎわいづくり一括助成事業は、ブロックグラント方式で4年間やってきた。これを
スタートさせたときは、日本でこれだけの規模のものを競争資金という形で動かしていくこと
は初めての経験に近かったと思う。

課題、成果については、年々提案される方が少なくなってきたということに象徴されて
いるのではないかな。一方で地域、現場を見るとまだまだ事業へのニーズは非常に大きいと感じ
ている。しかし、地域のきめ細かな、あるいはより大きな需要に応えられていないのではない
かなという気がしている。

地域のしくみを提案するような実験的な、大規模な資金を提供するということがあってもい
いだろうし、あるいはよりきめ細かく地域のニーズに応えていくということもあってもいいだ
ろう。提供する方式を今後見直していく必要がある。商店街全体を包摂するようなより大きな
単位での事業が必要ではないかな。

様々な多様性というものを地域ははらんでいて、それに対して一括助成、ブロックグラント
がどのように呼応できるのかということが、今後議論として考えていくところではないかな。

結論で言うとブロックグラントそのものは効果的であり、続けるべき。ただ、なぜ応募者が減ってきているのかという分析の中で、もう応募できるところはある程度出てきたのではないかというコメント、文面があるが、実際の審査をしている現場でもそのような印象を持った。

どうすればいいのかと言ったときに、例えば当選された主体に対して、それをさらに実現性が高いもの、効果が高いものにしていくためのフォロー、サポートをして、その中身を一緒に高めていく、実現性、効果の高い企画に練り上げていくための手伝いが必要ではないか。

商店街におけるにぎわいとは何を指しているのか。あるいは、商店街ではない一般の中心市街地におけるにぎわいというのは何を指しているのか、住宅系でのにぎわいとは何なのかという、個々の企画ごとのにぎわいの目標と質を、応募される方々と一緒に議論していく必要がある。方針そのものは賛成だが、それを一緒に支える仕組みを検討すべき。

高齢者問題もそうだが、震災復興という角度よりも、もう一般化しているのではないか。この場合も似ていると思う。現在、商品の供給構造が変わってきている。だから、にぎわいを回復すると言っても、いくらやっても昔には帰らないということもあり得る。

従来のにぎわいそのものを取り戻そうということはほとんど不可能だと思う。これからのにぎわいのあり方、考え方、地域によるにぎわいの定義も考えていかなければならない。

見直しの一つの視点として、地域の構造的な変革、改革を可能にする、ある種の制度とか仕組みとかを考えていくとっかかりを一括助成方式により地域の人達がやってみるという使い方ができるのではないか。

戻すためのにぎわいということに対して、きめ細かく見つつ、もう一方でより大胆に地域そのものを構造的に変えるため、地域の皆さんとの参画・協働型の取り組みに対する支援ということを新しい方式として取り入れたらどうか。

誰が活性化のために行動するかというと地域の人。地域の人が行動しない限り意味がない。

まち全体の中で、商業や住居、いろいろな施設、会社やまちが、どうあるべきか、ということブロックグラントで総括的にやるということを目指すべきではないか。

自治会とか婦人会とか、あるいはまちづくり協議会のようなものが取り組んでいく。しかし、それを地元の人ができるかという問題がある。まちづくりのアドバイザーとかコンサルタントがかなり重要だと思っているが、そういう人がいない。どんどん減っている。

若い人でそういう活動をしたい人はたくさんいるが、そういう人達が何もできない。そこをブロックグラントの中で面倒をみないといけないと思っている。

高齢者自立支援ひろばでSCSが果たしている役割のような、地域密着型のまちづくり支援員のようなものをきちっと位置付けていくというのが一つのカギだと思う。

議事 2 復興の成果を県政に生かす 3 年推進方策の総括について

議事 3 22 年度以降に向けた提言について

震災の影響が強く残る分野の存在ということについては、震災後 5 年ではわからなかったことが 15 年では見えてきたというようなことがある。

基本は、一般施策にすべきものはきちっと一般施策化していくということが第一の原則。

ただ、なお復興としてやるべき問題で、残されている事業については、引き続き復興事業として進めていくということで、「高齢者自立支援」「まちのにぎわいづくり」に加えて、「伝える・備える」という 3 つの軸で、復興事業を継続していく。それでも解決しない問題は国に要望しようという枠組みになっている。

障害者とか孤児の問題は震災 15 年で見えてきた。最近、私は遺族の調査もやっているが悲惨

な状況である。復興全体で見るとそういう人たちが、ごく僅かだがいるということ。

孤児も調査されているとは思いますが、非常に気にかかるところで、たくましく育っているだろうとは思いますが、そういうことを含めて、フォローすべき問題が残っていると思う。

フェニックス共済の加入率が低い。この間の佐用町での反省材料はみんなに入ってもらわなくては全く意味がないということ。

記憶が風化していくから伝えるという側面ばかりを考えるのではなく、何がこれからの地域社会に役に立つのかということに焦点を合わせて考えた方が良い。

人材育成というときに、地域の中で活動する人材と、一步下がってプロセスをデザインしたり、プログラムを提言したり、地域の人のお話し合いの場をコーディネートしたり、そういうつなく専門家というのがこれから大事になっていくのではないかと。

人と防災未来センターに教育とかトレーニングの恒久的な機能を持たせられないか。

にぎわいに関しては、いろいろなところにあるのだろうと思うので、あきらめてしまうのは早い。

復興基金の恒久化は非常に大事なこと。ただ恒久化という言葉がいいのか。大きな災害が起きたら、自動的にすぐに立ち上がるという仕組みがほしいということであれば少し違うと思う。

災害時の物資供給システムがちゃんとできているのか。あの時は救援物資の配給が非常に不円滑であった。平時から整備しておかなければいけない。特に水の供給ということに関して、震災を契機に格段の大きな展開があったかということ、なかったのではないかと。

建築基準というのが完全に守られていれば、あんな被害はなかったというのが、専門家の見方。点検システムという角度からの配慮はあまり進んでいないのではないかと。

災害が教えた最も大きな社会的問題というのは個人主義的な都市生活がどんなに脆いものかということをはっきりと知らしめたことだ。地域コミュニティというものを高齢者支援に向けると、大きいのが家の問題だと思う。本来高齢者の面倒を見るのは家族だと私は思っている。その問題点はほとんど抜けているのではないかと。

震災孤児に対しては、震災直後から民間団体のあしなが育英会が非常に強力に支援していて、ローラー調査で調べた遺児は573人まで探したと思うし、今も支援を続けている。

当初は行政の方に震災遺児を支援するというシステムがなく、学校に通っていればある程度の支援を受けられるが、乳幼児にはちゃんと支援が届かなかった。そういう民間団体に対し行政がどういう支援ができるのかということも考えていけばいい。

伝えるということについて、東京に住んでいて感じるのには、皆さん災害直後の問題には非常に関心があるが、10年20年経った時にどれだけ大変なのかという中長期的な課題というのが伝わっていないことだ。やはり阪神・淡路大震災の被災地でなければこういう課題は伝えていけない。

委員会の提言は、どこに重点を置いてやるのかということで、もう少し考えていただく点が必要なのではないか。(資料3の)「震災の教訓が息づく新しいひょうごづくりを目指して」という副題に対して、提言の内容は全国に発信できる条件を震災で集中的に経験をしたので、それを整理すると発信できるというような言い方になっている。新しいひょうごづくりと言った時に、それで全て済むのか、それとも、もっと別の問題を取り上げないのかという吟味が必要ではないか。

15年経てば家庭や社会、経済の状況も変わる。15年前の状況に戻すことが目標ではなく、今の時流に合った何かを作る力を持つ人達が生まれてくる状況を作らないと、多分、いつまでも引っ張りあげる、守る、穴が開いたところを埋めるという作業に終始してしまう。いかにその

人の本当の意味での自立、生きる力を作るかを、震災というテーマを絡めて考えなければいけない。

この資料を見ていると「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」というキーワードだけが目について従来の路線との違いがよくわからない。

資料3の4ページに国に対する提言とあるが、この提言の仕方はどうも限られている。先ほどの2つの重点課題（高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり）に対する提言の中に、国に対する提言というのではないのか。

まず被災地で、「高齢者の自立支援」と「まちのにぎわいづくり」が大切なので、それをしっかりやっていこうということで始まり、「伝える」が加わり3本柱が設定された。その3本柱について議論してきたので、3本柱を中心にした記述になっている。

もうひとつは、71の推進方策としてやってきた事業を仕分けし、残ったものは兵庫県ではどうしようもないことから、国への提言というのが出てきたのであって、作業のプロセスからこの報告書の限界性が出てきている。

ご指摘は重要なことなので、中長期的視野に立つということだとか、どういうメッセージを外に出すのかという視点で組み換える必要性はある。

中越地震の復興基金の最大のヒット商品は、地域支援制度だと思う。これはさまざまな被災した集落へ大学院生とかオーバードクターなどが支援に行くという制度で一つの成果。

あれをもう一回勉強して一般的な形でやれば、具体的な成果につながるのではないか。

中越は5年目なのでまだ復興基金のお金もあるが、無くなった場合、金の切れ目が縁の切れ目で終わってしまうだろう。そうならないようにしないといけない。高齢化した集落に若い人達が入り込んでやっていると、学生も応援に来るし、そういう人達同士がネットワークを組んで、いろいろな発表会をすることが、地域の人たちの元気になるということが大事だと思う。

これまでの15年間は高齢者が在宅で生活していただくことを指して自立支援を基本的に考えてきた。

これからの5年、10年を考える時に、自立とは何を意味するのか。今までは在宅のサービスに主眼を置いてLSAやSCS、民生委員、地域包括支援センターがあったが、介護保険制度の体制で、小規模多機能型の居宅介護事業者というのが制度として作り上げられ、そうしたものが、今まで暮らしてきた団地の近所に、あるいは団地の中にそのようなものをつくっていく、そういう形の自立した生活も一つのライフスタイルとしてあるという視点を入れてほしい。

今のまま高齢化率が上がり続けると、地域住民のボランティアに頼らざると得ない。

入居システムを災害復興公営住宅と一般の公営住宅の間をつなぐような仕組みが何かできないのか。それによって両方の差を縮め、同じような状態にもっていくのが行政だと思う。

西宮市では、若い子育て世帯を住宅に入れる取り組みを2～3年ほど続けている。若い方に入っていただく場合は、家賃を軽減するという形で、住宅の中に入れ込んでいる。そして見守り、生活自立支援、今ひろばの話があったが、それらを側面から支援する体制を考えていくことを、行政としてこれから進めていく必要がある。

まちのにぎわいづくりについては、これまで一定の評価がされているが、応募が少なくなってきた。これまではイベントだとか、いろいろな支援をしてきたがそこから先が無い。コンサルタント、実施者サイドだけで考えるのではなくて、市の職員、県の職員、国の関係職員、商工会議所の職員がメンバーに入って、ずっと立ち上げていくような仕組みを支援しないとできない。それを兵庫で、県のモデル的取り組みとしていただけたら。

(以 上)